

# NORMA

2021  
7  
July  
社協情報  
No.348

## 特集

### コロナ禍における福祉教育 <p.2>

#### ● 地域づくりのいろは（応用編）【第3回】<p.6>

福祉でとおのづくりをめざして  
岩手県・遠野市社会福祉協議会  
東京都立大学人文社会学部 准教授 室田 信一氏

#### ● 社協活動最前線 <p.8>

豊明市社会福祉協議会（愛知県）  
ひきこもり相談窓口「はばたき」を開設し、  
さまざまなアプローチで当事者をサポート

#### ● 社協と社会福祉法人・福祉施設の連携・協働【第3回】<p.10>

～ともに生きる豊かな地域社会の実現に向けて～  
長門市社会福祉法人地域公益活動推進協議会の取り組み  
(山口県・長門市社会福祉協議会)

#### ● 未来の豊かな“つながり”のための全国アクション <p.11>

#### ● コロナ禍での社協職員の矜持【第3回】<p.12>

東京都・立川市社会福祉協議会 地域活動推進課長 山本 繁樹氏

# 特集

# コロナ禍における福祉教育

地域住民が自らの地域のことや福祉について考え、ともに学び合う福祉教育は、地域共生社会の実現に向けた重要な取り組みの一つである。しかし、コロナ禍において、人との接触機会が減り、人と人のつながりをもつことが難しくなっている。地域においては、感染することへの不安から過剰な差別意識や排除の意識が生まれている状況もみられる。

今号では、コロナ禍における福祉教育の現状・課題を整理したうえで、コロナ禍であっても工夫を凝らして実践する福祉教育の二つの事例を紹介し、改めて福祉教育の意義、重要性を考える。

## コロナ禍における福祉教育の現状と課題

### 全国的な福祉教育の中止と再開に向けての動き

全国社会福祉協議会・全国福祉教育推進委員会（以下、委員会）では、2019年度に開催した「福祉教育推進員研修」の修了生132名を対象に、2020年6月、コロナ禍における福祉教育実施状況についてアンケート調査を実施した（回答数34件）。修了生からは、新型コロナウイルス感染症拡大による福祉教育への影響・今後の方向性について、「実施困難・学校からの依頼がない」という回答が21件と最も多く、次いで「プログラムの再検討が必要」が17件と、戸惑いや不安の声が聞かれた。その後、同年10月に開催した全国福祉教育推進員フォローアップセミナーの参加者234名を対象に行ったアンケートでは、コロナ禍での福祉教育の状況について、「ゲスト講師や交流型のプログラムが実施困難」が77件、「学校からの依頼なし・減少」が73件と多く見られる一方で、「こまめな消毒を実施するなど感染症対策を行って実施している」が72件などと、コロナ禍でも福祉教育に取り組む姿が見られるようになった（複数回答あり）。

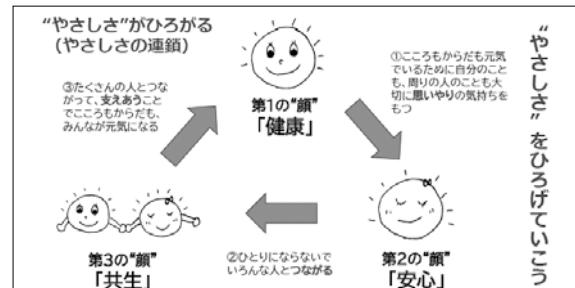
### この時代だからこそ「ともに生きる」を考える

こうしたなか、メディアなどを通じて感染者への偏見や医療従事者への差別に関する報道が散見されるようになり、委員会では、「コロナ禍で直面している問題を題材として、福祉教育の視点でもある社会の課題と向き合

う力を育む必要がある」「人権意識を高め、ともに生きることを、主体的・対話的に学ぶ必要がある」といった意見が出された。そこで委員会では、32枚のスライドで構成される福祉教育の教材「あなたのまちでやさしさをひろげるために～思いやり・つながり・支えあう～」を開発した。

教材の作成にあたっては、日本赤十字社「新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう～負のスパイラルを断ち切るために～」を参考にした。教材は「思いやりの力」「つながる力」「支えあう力」の3つの力で、「病気」を「健康」に、「不安」を「安心」に、「差別」を「共生」に変えていくために何ができるのかをワークシートを用いて考えていくというものである。ワークシートは、自分自身の気持ちを考えることを起点として家族や友人、地域の人々など周囲の人へ目を向けていくことができるよう構成した。

この教材で学んだ高校生からは「自分自身に差別や偏



◆福教育教材「あなたのまちでやさしさをひろげるために～思いやり・つながり・支えあう～」  
(地域福祉・ボランティア情報ネットワークよりダウンロード可能。<https://www.zcwvc.net>)

見のこころがあることに気づいた。優しい声掛けをしたい」という感想が寄せられた。相手の立場になって考える福祉教育の視点は、コロナ禍以降もますます重要になる。福祉教育を通じて周囲の人々や地域の人々のことを

大切に想う「やさしさ」が広がることで、「わたしのまちをやさしさでいっぱいにしたい」という人が増え、支えあう地域づくりが進むよう願っている。

## 事例 1

### 子どもから大人へ、そして、おじー・おばーへつながる福祉（しあわせ）教育

沖縄県・恩納村社会福祉協議会

#### これまでの福祉教育実践と課題意識

恩納村社会福祉協議会（以下、村社協）では、例年、車いす体験やアイマスク体験を実施していたが、疑似体験をして「高齢者や障害がある人って大変」などという感想が寄せられることだけで終わっていた。当時、村社協の担当職員は経験が浅く、福祉教育の意義や重要性などを十分に理解できないままに関わらざるを得なかつた。また、地域・関係機関・村社協・学校など多機関と連携した福祉教育の実践や、学校での実践をどのように地域での具体的な活動につなげるのかということについて日々苦悩している状況であった。特に、村社協以外の関係機関との連携が十分には取れておらず、福祉教育もそれぞれの団体で個別に取り組んでいる状況だった。

そのようななか、沖縄県社協が沖縄の福祉教育における課題と現状、推進方策等をまとめ、福祉教育に必要な視点や、福祉教育を行う際の事前調整ツールを紹介した「沖縄県福祉教育推進研究会活動レポート」（以下、レポート）を作成した。村社協では、このレポートを活用し、恩納村らしい福祉教育を広げていくことにした。また、学校・事業所・ホテル関係・地域に対して、村社協をはじめとした村内の各団体が行っている福祉教育の内容を一覧にした『「ふくし」の講座情報』を配布し、興味のある場合は連絡をもらえるようにした。この結果、学校からの福祉教育の依頼が増加した。

#### 社会福祉施設との連携により実現した 福祉教育の実践

次第に関係機関との連携も進んだ。特別養護老人ホーム谷茶の丘（以下、谷茶の丘）とは共同で福祉教育のプログラムを検討し、声かけや活動などの少しのサポートで谷茶の丘の高齢者が元気で意欲的でいる姿や活動している様子を具体的に子どもたちに伝えることで福祉にポ

ジティブなイメージを持ってもらうとともに、人を笑顔にしたり、楽しい・幸せな気持ちにしたりすることも福祉であるということを分かりやすく伝えることとした。

この谷茶の丘と村社協による福祉教育をきっかけに、参画を希望する社会福祉法人から声がかかるようになった。このような福祉教育を契機とした連携の広がりを経て、これまでなかなか進められなかった社会福祉法人との連携が進み、今年度からは社会福祉法人連絡会が立ち上がりことになった。また、「地域福祉は福祉教育に始まり、福祉教育に終わる」という福祉教育の意義を村社協の局内で共有し、福祉教育は事業担当に限らず、会長や事務局長含め、法人全体で取り組む事業へと変化していった。

#### コロナ禍だからこそ福祉教育推進を！

福祉教育の取り組みが本格的に動き始めたところ、新型コロナウイルスの感染が拡大し、ほとんどの活動を中止することとなり、プログラムの構築も難しい状況に陥った。そのようななかでも、仲泊小学校からは福祉教育の依頼が前年度と同じようにあり、このような状況だからこそ子どもたちの元気を地域に届けることがで



◆地域のみんなで作り上げた「丘の一本松」

きないかと相談があった。そこで、自治会、福祉施設、村役場、村教育委員会、県社協、村社協、学校のPTAや地域の住民などとともに仲泊小学校4年生の福祉教育プログラムを考え、「ふくしを知って考えて、アクションを起こそう～福祉＆琉歌」に取り組んだ。

このプログラムでは、「ふくし」を学んだ子どもたちが地域の人々に元気を届けるため、高齢者福祉施設や介護事業所、障害者施設、公民館、村役場と学校をオンラインでつなぎ、オンライン劇「丘の一本松」をライブ配信した。高齢者はなじみのある琉歌を楽しみ、子どもたちともオンラインで交流をすることができ、大変喜んでいた。

この活動では、かつて相談者だった人が手伝うなど、支援された人が、今度は自分が元気を与える役割を担う姿もあった。このプログラムの検討・実施を通じて、これまで以上に多くの人や関係者がつながることができ、連携の重要性を実感した。また、これからも村社協が先導してプラットフォーム構築を行っていかなければならぬと改めて感じた。

## 恩納村における福祉教育の今後の展望と課題

福祉教育がきっかけで、地域の人々や福祉施設の職員が子どもたちと顔見知りになり、自然と地域で子どもを見守ることができるようになった。また、子どもたちは困っている人を見かけたら声をかけるなど、福祉教育の学びを具体的に地域のなかで活かす様子もみられる。今後は、「子どもから大人へ、そしておじー、おばーへつながる福祉教育（共育）」というテーマで地域福祉を開拓していくと考えている。子どもたちが福祉に触れ地域に貢献することで、その思いが大人やおじー（おじいさん）、おばー（おばあさん）に伝わり、一緒に活動することができる、そういう仕組みづくりをしていきたい。

また小学校の福祉教育に関する依頼は総合的な学習の時間が中心である。差別・いじめ・発達障害などをテーマに、道徳や国語の時間でも村社協の福祉教育が活用できることを周知し、今後、より深みのある福祉教育が協同実践できるようにしていきたい。

### 事例 2

#### コロナ禍を生きる子どもたちとつくる福祉教育

和歌山県・有田市社会福祉協議会

##### 子育て層との接点がないという課題が出発点

有田市は、紀伊半島中部の海沿いにある小さな市である。2021年4月1日現在の人口は2万7057人（高齢化率約35%）であり、人口減少が顕著ななか、市は今春から子育て支援を大きな柱として事業を展開し始めた。なお、市内には4つの中学校があるが、少子化の影響で2024年度には1校に統合される予定である。

有田市社会福祉協議会（以下、市社協）は、2013年度に「有田市地域福祉活動計画」を策定したが、実は、この策定時まで市社協と子育て世帯や・子どもたちとの接点がないことが大きな課題であった。そこで、「子どもたちがつなぐ未来への希望 福祉の種まきプロジェクト」と題し、職員自身も学びながら取り組む福祉教育が始まった。この取り組みでは、「笑顔あふれる子どもカフェ」「高齢者宅訪問」「施設利用者との交流」「高校生

地域ローラー作戦」など学校の授業を活用した福祉教育を行っており、さまざまな地域住民と子どもたちをつなぎ、その後ろにいる保護者世代へもメッセージを発信してきた。

##### コロナ禍でもあきらめない

前述のように、市社協は授業を通して地域住民をつなぎ、対面でのインタビューや交流会等をすることで互いを知ることを一つの目的としてきた。しかし、コロナ禍により状況は一変した。当初は「もう何もできないのか」とも思われた。その時、市社協が提示している「有田市社会福祉協議会が目指す福祉教育の在り方7」を改めて読み直し、「『今』の課題に向き合うことの大切さ」について考えた。そして、今を生きる子どもたち、大人も含めた全世界の人々にとっての「今」の課題は、新型コロナウイルス（以下、新型コロナ）ではないかと改めて思い至ったのである。誰もが初めての経験のなか、知恵を

1. 福祉の種まき
2. 当事者から学ぶことに価値がある
3. 地域の中での役割に気づく
4. 普段の生活に結びつくしかけ
5. 多世代・多機関での協働
6. 「今」の課題に向き合うことの大切さ
7. 住民の主体形成

◆有田市社会福祉協議会が目指す福祉教育の在り方⑦

絞りあり、手探りでも最善だと思う方法で行動しているその姿こそ、子どもたちの大きな学びになると考えた。そこで、新型コロナを題材とした新しい授業プログラムを作成し、これまでの実践校へ提案し、新しい形での福祉教育を行った。

### ICT環境を活用した授業で広がる可能性

有田市では、学校教育の現場にすでにICT環境が整っていたため、新プログラムでは、オンラインツール・zoomの活用を盛り込んだ。また、これまで関わりのあつた高齢者施設は、家族も入所者と面会できない状況にあったので、施設内と教室をオンラインでつなぎ、施設スタッフからはどんな感染対策をしているのか、入所者には今の気持ちを聞きとり、プログラムを構成した。さらに、新型コロナはすべての職種に影響を及ぼしていることから、子どもたちの話し合いのなかから知りたい職種をピックアップしてもらい、その職種の人々とつないでいく役割を市社協が率先して担った。当初、市社協側はどの職種もオンラインの活用を想定していた。しかし、学校側との話し合いのなかで、児童生徒の家族にも医療従事者をはじめとしたさまざまな職種の人がいることを聞き、子どもたちが直接話を聞き伝達することもできるという提案を受けた。このことから、オンラインという目新しい手段にも魅力はあるが、子どもたちの身边に、暮らしや命に直接向き合う姿を通じて学びを提供してくれる大人がいることを忘れてはならないと改めて感じた。

このようにして、対面・電話・オンラインなどあらゆる手段を織り交ぜながら調査活動を行っていったが、子どもたちは自分たちができるを考え、ポスターや手紙での感染防止啓発や、オリジナル手洗いソングなど、多岐にわたる行動を見てくれた。それらは実際に店舗や施設に掲示してもらった。

その結果、コロナ禍当初には、授業内で新型コロナ感染についての噂が聞かれることもあったが、活動後の報

告時には、子どもたちが真剣に、噂や誹謗中傷をしてはならないと発信するなど、多様な交流と対話を通じた学びから、自らの意識と行動を変容させていく姿を見てくれた。

### ICTはあくまで手段であり活用すべき道具 ～身の回りにある暮らしに思いを馳せる～

小学校における取り組みのほかにも、昨年度はさまざまな場面でICTの活用を試みた。高校生は、新型コロナ患者受け入れ病院や公民館活動者などへの対面インタビューを実施したり、コロナ禍での活動について他地域の社協職員や関西大学の学生らにオンラインでのインタビューも実施した。また、大学生は、つながりづくりの「オンライン音楽会」を企画した。それらを市内外へ発信するために、市社協は異世代による地域活動報告会についてYouTubeを活用した。このように、コロナ禍を通じて、ICTは学び合いの輪を広げる重要なツールとして活用できることができた。

しかし一方で、直接接することで気づくこと、伝わる温度があり、何気ない日常のなかで、人とのつながりやぬくもりに支えられている側面も多いと改めて感じている。「ともに生きる」ということは、常に自分自身や身近な人のふだんの暮らしにつながっている。これが福祉教育の根幹であることを忘れず今後も取り組みを進めていきたい。



◆特別養護老人ホーム入所者と小学校6年生がオンラインで出会い・つながる

# 地域づくりのいろは

(応用編)

## 福祉でとおのづくりをめざして

岩手県・遠野市社会福祉協議会



遠野市社協（以下、市社協）は、平成29年度から「遠野市多機関協働による包括的支援体制構築事業」を受託し、住民に身近な圏域で「丸ごと相談員」を配置してきました。さらに今年度より重層的支援体制整備事業（地域づくり支援事業）を活用して、相談体制の充実化を進めています。

### ■ 住民が身近なところで相談できる体制づくり

市社協では、平成28年度から行政と一緒に「第3期遠野市地域福祉計画」「第3期遠野市地域福祉活動計画」を策定するなかで、これから地域づくりについて検討を重ねてきました。ここで大切にしたのが、身近なところで住民の相談を受けられる体制づくりです。計画では、遠野市内の9町の11地区に1人ずつ地域福祉活動コーディネーター（CSW）を配置する構想でしたが、全地区に人員を配置する財源が確保できませんでした。当時は、市社協と3つの社会福祉法人で市内6か所の在宅介護支援センターに生活支援コーディネーターを兼ねた相談員を配置し、6名で9町を担当することで全町をまかなっていました。そのようななか、国の地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業（以下、モデル事業）が始まることを知り、モデル事業を活用することにしました。

### ■ 支部社協の挑戦

市社協ではモデル事業の受託にあたり、市内の体制整備を進めました。地域共生社会の理念である、制度・分野ごとの縦割りや「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画するためには、住民主体の地域づくりが不

可欠です。そこで、住民のより身近な圏域で活動する11の支部社協（以下、支部）の意識を変えてもらうため、市社協として支部の活動を後押しすることを考えました。そのため平成29年から始めたのが「とおのの福祉トップランナー事業」（以下、トップランナー事業）です。

これは支部発信のまちづくりに関する取り組みに対して1支部あたり10万円を上限として助成を行うものです。3年間行ったトップランナー事業に対して、1年目は5支部、2年目は4支部、3年目は2支部から応募がありました。すべての支部の参加は達成されませんでしたが、歌声喫茶や演芸会等の高齢者の居場所づくり活動や、地域の高齢者の抱える課題の調査を実施し、地域のひきこもりの男性に有償の活動として集計を委託するなど、さまざまな取り組みが展開されました。

また平成29年に市内11か所で開催した地域福祉懇談会では、懇談のテーマを支部で考えてもらい、その進行を支部長に依頼するなど、支部に自分たちの地域について考えもらう機会にしました。

いずれの活動も、支部が地域住民とともに自分たちの地域について主観的に考えられるように、意図的に市社協として取り組んだものです。

### ■ 丸ごと相談員の配置

このような市内の体制整備を経て、平成29年11月よりモデル事業を受託し、CSWの全町配置を実現すべく、まずは9町のうち相談員が常駐できていなかった3つの地区に相談員を配置することにしました。

先述のとおり、これまで相談員が配置されていたのは在宅介護支援センターでした。そのため、施設に関わりのない人も含めたすべての地域の人たちが気軽に立ち寄れる相談体制にはなっていませんでした。そこで、新たに配置する相談員は住民が身近なところで相談ができるよう、あえて公の施設である地区センター（公民館）に配置し、地域のどのような相談も受け付けるということが住民に伝わるよう「丸ごと相談員」という名称にしました。

まず、住民に丸ごと相談員について知らせるため、丸ごと相談員の役割、顔写真、携帯電話の番号を地区センターで月に1度発行している機関紙に掲載し、広報していました。また、丸ごと相談員は民児協の定例会や市社協の各種会議にも顔を出し、受けた相談に対して必要な連携が図れるようにしました。

さらに、丸ごと相談員は、地区センターでの相談の受付だけでなく、積極的に担当地区に出向くようにしました。例えば「住民支え合いマップ」作りや、住民講座の開催です。「住





「民支え合いマップ」作りは、約50世帯ずつのエリアに分けて住民とともに作り上げ、空き家や地域で気がかりな世帯の把握など、自分たちの地域について住民が主体的に見つめる機会になりました。

また、丸ごと相談員が担当地区の官公庁会議に参加したことでの小中学校の先生とのつながりができ、PTA向け講座と一緒に企画する機会もありました。PTA向け講座で、市社協が取り組んでいる生活困窮者自立支援事業や生活福祉資金について説明したことにより、困っていた保護者が直接市社協に相談し、窓口につながったものもありました。

丸ごと相談員を配置してから、困っている人や世帯からの相談に加え、地域の人から「あの世帯が心配だ」という相談が寄せられることが増えました。以前よりも地域住民が自分たちの地域について関心を持つようになり、どうしたらよいのか主体的に考えるようになったと感じています。

### ■ 行政と市社協で連携協定を締結

地区センターにおける丸ごと相談員の配置は、住民にも大変好評であり、市社協としては全地区センターでの丸ごと相談員の配置をめざしていました。しかし、市の地区センター内に別の法人から相談員を受け入れるということに、市の理解が進みま

せんでした。

令和2年10月からは、地区センターの指定管理者への移行が決まっており、地区センターという歴史ある施設に「小さな地域の拠点」という新たな役割を与えることが重要だと考えていました。そのようななか、国の重層的支援体制整備事業の資料を見て、市社協のこれまでの考え方と合致していると思いました。そこで、市社協から直接市長に持ちかけ、小さな拠点（地区センター）での支え合いの地域づくりの重要性を丁寧に説明していきました。その結果、地区センターに誰もが気軽に困りごとを相談できる体制を整備することを目的とした「『新たな地域支え合い』に係る連携協定」を市と市社協で令和2年8月に締結することができました。これで、重層的支援体制整備事業を財源として、ようやく全地区への相談員配置が決定しました。

住民たちのさまざまな課題を身近に感じることができることが市社協の強みであり、そのことを行政との連携会議でも伝えてきました。このようなこれまでの取り組みがあったからこそ連携協定が締結できたのだと思います。

### ■ 丸ごと相談員の全地区配置をめざして

令和3年度は、11地区中7地区



地区センターでの相談は、必要に応じて民生委員や保健師も参加する

で丸ごと相談員を配置しています。このうち3名は重層的支援体制整備事業の委託費から、そのほか4名は在宅介護支援センターの財源と生活支援体制整備事業の委託費、重層的支援体制整備事業のなかのアウトソーシング等を通じた継続的支援事業の委託費を財源に配置しています。財源が異なると、行政への報告もそれそれしなければいけないので大変ですが、活用できる事業をすべて活用して丸ごと相談員を配置しています。

来年度からは、現在他法人が在宅介護支援センターのなかに相談員を配置している2地区について、地区センターに丸ごと相談員を配置できるように市社協から呼びかけています。

人口減少が加速するなかにあっては、これまで以上に地域のなかでの支え合いが重要になります。地区センターの指定管理制度への移行を一つのチャンスとして、住民とともに福祉でとおのづくりを推進する役割を市社協が担っていきたいと思います。

### 相談員の適正配置人数をめぐって

遠野市では以前から丁寧な地域づくりが推進されてきました。その丁寧な地域づくりを支えてきたのは、住民の活動拠点である地区センターです。行政主導で地区センターが整備され、専門家が配置されてきました。したがって、重層的支援体制整備事業の相談員も地区センターごとに配置されることが望ましいですが、人口約2万5000人の市内に11人の相談員を配置するだけの予算を確保することは容易ではありません。

しかし、相談員配置における適正規模は科学的な根

拠に基づいて定められてきたわけではありません。地域福祉政策では、相談員が配置される規模を「日常生活圏域」や「身近な圏域」などと整理してきましたが、その適正規模は地域によって異なるという前提に立っています。現実的には、予算の観点から配置可能な適正規模が定められてしまうことがあります、遠野市のように、住民にとって適正な規模に相談員を配置するという姿勢は他の自治体でも大切にしてほしいと思います。

東京都立大学人文社会学部

准教授 室田 信一氏





県指定天然記念物の食虫植物  
「豊明市のナガバノイシモチソウ」

豊明市社協では、平成30年度よりひきこもり支援事業を受託。専門の相談窓口「はばたき」を開設して、相談支援、就労支援、居場所支援、ひきこもりサポート養成、学習支援、付き添い支援、周知啓発活動など、幅広い活動を展開している。豊明市社協が取り組むひきこもり支援活動について、話をうかがった。

社協データ	
【地域の状況】(2021年4月現在)	
人 口	68,389人
世 帯 数	30,502世帯
高 齢 化 率	25.9%
【社協の概要】(2021年5月現在)	
理 事 事	9人
評 議 員	19人
監 事	2人
職 員 数	106人
(正規職員	25人、嘱託職員 10人、
パート・臨時職員	71人)
【主な事業】	
● 法人運営事業	
● 福祉活動推進事業：支えあいのまちづくり、ふれあいサロン、福祉団体支援、日常生活自立支援、生活支援	
● 介護サービス事業：居宅介護支援、訪問介護、まごころサービス	員派遣、ひきこもり居場所 等
● 障がい者福祉サービス事業	● 生活福祉資金貸付事業
● ボランティアセンター	● 小口資金貸付事業
● 老人福祉センター事業	● 一般募金配分金事業
● 移動販売車事業	● 在宅福祉活動事業：栄養改善サービス、すこやか教室、家族介護支援、墓守同行サービス 等

### 豊明市におけるひきこもり支援

豊明市社協（以下、市社協）は、平成30年4月にひきこもり相談窓口「はばたき」（以下、はばたき）を開設した。その経緯について、相談員の岩井千晶さんは次のように語る。

「背景にあったのは、市内の小中学生約50名が不登校状態にあるという実態でした。そのうちの約1割は教育支援センターに通学していましたが、義務教育終了後の相談支援体制が整備されていませんでした。当時は、この年齢層以外のひきこもりの実態がまったくつかめない状況だったのです」

豊明市ではLGBTや外国籍の人など多様な生き方を尊重する考え方が市の施策として積極的に採用されて

いた。ひきこもりに関しても「もっと踏み込んだ支援が必要だろう」という市長の決断により専門の相談窓口が設置されることになった。

そこで市社協では、視察などの準備期間を経て、プロポーザルに応募し、市社協が3年契約でこれを受託することになった。令和3年度からは単年契約として受託している。

はばたきの相談窓口は、市役所の社会福祉課内に設置されている。相談員2名体制とし、対応時間は平日の午前8時30分から午後5時15分まで、対象者は、15～64歳までの広範囲にわたる。

豊明市のひきこもり支援は、多機関との連携で成り立っている（図1）。市社協が受託する障がい者基幹相談支援センター、自立生活相談センターと連携し、情報交換を行いつつ、行政（社会福祉課、子育て支

援課、健康長寿課、産業支援課）、学校（スクールソーシャルワーカー）とも密接に連絡を取り合っていく。さらに地域の医療機関、ひきこもり支援団体、若者サポートステーション、ハローワーク、区長、民生委員・児童委員と連携し、それを豊明市ひきこもり地域連携会議（豊明版プラットフォーム）として位置づけ、年に2回会議を開催している。

### 相談支援窓口「はばたき」

はばたきでは、一人ひとりの悩みに寄り添いながら、その人に合った支援を行っている。開設した平成30年4月から令和3年3月末までの実相談者数は109名にのぼる。特徴的なのは、その約半数が10、20代の若い世代であり、さらに、相談者全体の約4割がひきこもり歴が1年以下という点である（図2）。これは、若い世代の不登校や卒業して間もない人についての相談が多いからだという。はばたきが市内の高校、中学校の進路指導の教員に支援内容について周知を図ってきた結果、早期に相談窓口へつながっているのだ。さらに初回相談者については、本人の母親と同程度で関係機関が多い（約3割）。岩井さんは「はばたきだけでは支援はできません。例え

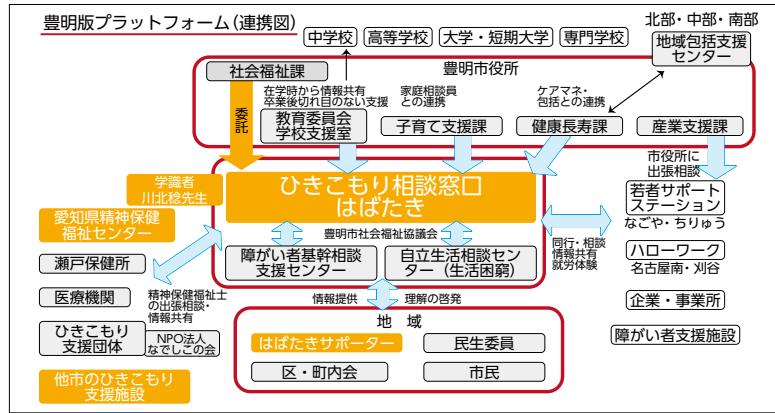


図1 豊明版プラットフォーム（連携図）

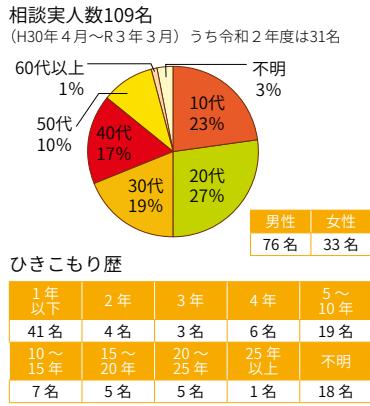


図2 ひきこもり相談の状況

ば、本人の親を担当しているケアマネジャーから、家にひきこもりがちな子どもがいるようだと連絡があったこともあります。関係機関との連携によって世帯全体に関わり、支援することができるようになるのです」と語る。

また、はばたきでは、通常の相談支援に加え、精神科医療機関の精神保健福祉士による相談支援と、ファイナンシャルプランナーによる生活設計などお金に関わる相談支援の二つの専門相談も行い、はばたきの相談員も同席するようにしている。

### 「フリースペース・スワロー」と本人の不安に寄り添いながら行う就労支援

相談支援の他にも、はばたきにはさまざまな活動が用意されている。例えば、居場所づくりとしてのフリースペース・スワロー(以下、スワロー)である。家庭以外でゆっくり安心して自由に過ごせる居場所を提供している(毎週水曜日の10時～15時)。ひきこもりの人にとって、自分の居場所を見つけることは重要なことだと岩井さんは言う。

「社会で生きていくには、人との関わりが不可欠です。学校や家族や友人関係でつまずいている人にとって、安心して過ごせる場所をつくる

ことがまずは大切です。おしゃべり、ゲーム、ぬりえ、手芸、何もしなくてもかまいません。スワローに来ることでもう一度自分らしさを取り戻してくれたらうれしいですね」

スワローでは月に一度「家族のつどい」も行っている。ひきこもりの人の家族は、誰にも相談できずに抱え込んでしまうケースが多い。同じように悩む他の家族たちと交流したり、ファイナンシャルプランナーなどのゲストを招いて話をもらうこともあるという。

また、就労支援では、自立生活相談センターとも連携しながら行っている。現在、就労体験の受け入れ企業は8社である。市社協と元からつながりがある企業のほか、商工会に就労体験協力企業募集のチラシを入れて広報をすることで少しずつ開拓していく。「働きたい」という彼らの意欲を応援してくれる企業は、地域に着実に増えている。

この他にも、社協内での作業を手伝う非雇用型の就労訓練や付き添い支援(買い物・散歩・病院等、必要に応じた外出時のサポート)など、きめ細かな活動が実施されている。

### ひきこもりの人も安心して暮らせる社会をめざす

はばたきが大切にしている活動の柱の一つとして、周知啓発活動がある。一般市民向けのひきこもり講演会や、ひきこもりサポーター養成講座、ひきこもりについて正しい理解を啓発することで、温かく見守る地域づくりをめざすstand by活動などだ。

平成30年からスタートしたひきこもりサポーター養成講座は、これまでに2回開催し、修了者は75名にのぼる。このうちはばたきサポーター(以下、サポーター)として登

録しているのは45名。着実に支援の輪が広がっている。サポーターは、スワローの活動に参加したり、イベントのサポートを行ったりしている。現在、スワローは相談員1名と午後にサポーターが1名加わって活動している。さまざまな趣味や特技を持ったサポーターがいるため、スワローの活動も活性化しているといふ。ひきこもりの人の家族だった人がサポーターとなり、家族の会に参加し、参加者と同じ立場で話を聞いたり経験を話す機会もあった。

また、サポーターフォローアップ講習を実施したり、はばたきの会報を郵送するなど、講座を修了した人がはばたきと関わり続けられるように工夫をしている。

「はばたきにつながってくる人は、まだ外との関わりがある人たちです。まったく外に出られず、家族も相談できずに孤立している人がもっといると感じています。そういう人たちとどのようにつながるかが課題です。また、スワローの活動を増やすためにはサポーターの力が不可欠です。地域の人のいろいろな力を借りて居場所を増やしていきたいと思います」と岩井さんは語る。

はばたきの開設から約4年。昨年度の支援件数は1,248件になるなど、着実に実績を伸ばしてきた。昨年から続くコロナ禍の影響もあって経済的な問題に関する相談も増え、支援件数は今後もますます増加していくことも予測される。

ひきこもりの状態にある人は世間の目を気にして本人もその家族も孤立してしまうことが多い。地域での理解を広め、住民同士が困ったことを支え合える地域づくりをめざし、これからも市社協ではひきこもり支援に積極的に取り組んでいく。

# 社協と社会福祉法人・福祉施設の連携・協働

～ともに生きる豊かな地域社会の実現に向けて～

## 長門市社会福祉法人地域公益活動推進協議会の取り組み

山口県・長門市社会福祉協議会

### 長門市社会福祉法人地域公益活動推進協議会の設立の経緯

長門市社会福祉法人地域公益活動推進協議会（以下、協議会）は、長門市社会福祉協議会（以下、市社協）の呼びかけで、市内の8社会福祉法人により2016年11月28日に設立された。

協議会の特徴として、下部組織として各法人・所属事業所職員が1名ずつ参加する「企画運営委員会」を設置し、毎月開催する会議で新規事業の創出に向けた協議や情報交換等を行っている。同じ市内の社会福祉法人とはいって、今までほとんど接点のなかった職員同士が毎月顔を合わせることで、非常に意味のあることだと実感している。

協議会では、設立時より「調査研究事業」「講座開催事業」「安心相談事業」「生活支援事業」の4つの事業を掲げ、地域福祉の増進に向けた活動を行っている。以下、これらの事業のうち、特に協議会が注力している「粗大ごみ出し支援サービス」について取り上げる。

事業	内容	具体事例
調査研究事業	他の都道府県や市町の先駆的事例を調査・研究、地域における公益的な取組の創造と実践	<ul style="list-style-type: none"> <li>●他県、他市町の社協、地域公益活動推進協議会での研修</li> <li>●長門市民に向けたニーズ調査</li> <li>●参加法人の職員へ向けたアンケート</li> </ul>
講座開催事業	福祉に関する公開講座、出前講座の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●参加法人の職員へ向けた講座の開催</li> <li>●福祉に関する映画の上映、講演の実施を含めたイベント（介護フェスタinながと）の実施</li> </ul>
安心相談事業	福祉に関する総合相談、安心相談の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域のイベント（ふるさとまつり等）に、介護や福祉に関する相談を受けるブースを設置</li> </ul>
生活支援事業	生活上の困りごと、ニーズに対応した事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●高齢者向け粗大ごみ出し支援サービス</li> <li>●買い物支援サービス</li> </ul>

### 生活支援事業・粗大ごみ出し支援サービス

協議会が地域生活課題を調査・分析する過程で、独居高齢者や高齢者夫婦世帯等の生活上の困りごととして、粗大ごみのごみ出しが難しいという具体的な課題が見つかっ

た。「ごみ出しの課題」は、これまで他の福祉サービス等でも対応が難しく「狭間のニーズ」であったが、これに対し、まず企画運営委員会の場で協議し、協議会として「粗大ごみ出し支援サービス」を実施することとした。

支援が必要な対象者の調査については、毎年「高齢者実態調査」を実施している長門市民生児童委員協議会に協力を依頼することにした。調査を踏まえて、支援対象の条件を、①65歳以上の一人暮らしまたは75歳以上の二人暮らし、②ごみ出しの当日に支援ができる家族や親戚が不在、③事前に出すごみが決まっており、原則、玄関先までごみが出てある状態（玄関先まで出せない状況の場合は、本人の同意を得たうえで協議会員が住居に入る）とした。

事業開始の2017年から2020年3月末まで、延べ224件のごみ出しを行ってきた。協議会員の多くが高齢者対象の事業に携わる職員であり、高齢者への接し方や応対もスムーズで、利用者やその家族はもちろん、調査を行った民生委員・児童委員からも喜ばれる事業になり、協議会の事業として徐々に周知されつつある。

コロナ禍においては、調査・確認や支援を含め利用者宅への訪問が必要な本事業にとっては逆風が吹いている状況である。しかし、こういった状況であるからこそ、協議会の役割を地域にPRするチャンスであると前向きにとらえ、感染対策を徹底しながら事業を継続実施し、今後もさまざまな地域生活課題の解決に向けて取り組んでいきたい。



協議会員によるごみ出し支援の様子



新型コロナウイルス感染症により、地域福祉活動が制限されるなか、つながりを途切れさせない社協の新たな取り組みや工夫を発信します。



## コロナの影響により困っている人々への食の支援事業 ～潜在化された課題を発見するツールとしての活用～

いちき串木野市社会福祉協議会（鹿児島県）

いちき串木野市社協は、市内で開催予定であったボランティアフェスティバルの中止により余った食材を有効活用するため、経済的に困窮する世帯への支援を目的とした「食の支援事業」を開始しました。NPO 法人や市民にも寄付を呼びかけ、多くの食材が集まりました。食料配布が好評であったことから、その後も継続することとし、民生委員・児童委員や医療・介護・福祉の専門職の協力を得て、193名分の配布を行いました。配布を行った民生委員・児童委員からは、普段はなかなかアプローチしづらい世帯への支援のきっかけになり、潜在的課題に気づく

ことができたという声も寄せられました。

今後は、この事業をきっかけとして、地域のさらなる潜在的課題の発見と課題解決に向けて取り組んでいきたいと考えています。



## 「社協つながりプロジェクト」の取り組み

江南市社会福祉協議会（愛知県）

江南市社協は、コロナ禍の影響により、地域サロンスタッフや参加者同士の関わりが希薄化しないよう、「社協つながりプロジェクト」を企画しました。状況の確認とプロジェクトへの協力依頼のためサロン開催団体にアンケートを行い、「自宅でできる事、自分のできる事」をテーマに、①家庭菜園、②手作りマスク、③絵手紙の工作品の寄付を通じた地域活動への参加を呼びかけました。

寄付された品は、活動を再開するサロン団体や、社協の窓口に来た相談者へ渡しました。直接人と人が集まれなくても、活動の意味づけを工夫することで「新たなつながり」を生むということが共通認識となりました。「社協つながりプロジェクト」は、

サロン団体への呼びかけから地域住民への協力につながり、地域で新たなつながりを生み出しています。



## 編集後記

我が家には、昨年から育てているノコギリクワガタの幼虫がいます。正確に言うと、ノコギリクワガタのペアの虫かごにひとつだけあった卵を育てているので、おそらくノコギリクワガタだと思われる幼虫を育てています。

先日、脱皮の瞬間を目撲した息子たちは大興奮でした。クワガタは1年では成虫にはならないようですが、環境によっ

て2~3年かけて成虫になるようです。幼虫がノコギリクワガタで間違いなければ、今夏にはまだ会えなさそうですが、会えるのが楽しみです。

いまだ続くマスク生活のなか、今年も暑い季節が到来しました。水分・塩分補給を忘れずに、お身体にお気を付けてお過ごしください。(森)

2021年7月号 令和3年7月8日発行  
編集／全国社会福祉協議会 地域福祉部  
発行所／地域福祉推進委員会 <https://www.zcwvc.net/>  
東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル  
TEL 03-3581-4655 FAX 03-3581-7858  
代表者／越智和子  
編集人／高橋良太  
定価／220円(税込)  
デザイン・印刷／第一資料印刷株式会社

【書籍紹介】被災地に寄り添う災害ボランティアセンター運営  
山下弘彦著 災害ボランティア活動ブックレット編集委員会編  
価格：880円（本体：800円） A5判 90頁 2021年5月発行  
ISBN 978-4-7935-1374-9



今後の企画・編集の参考にさせていただきますので、読者アンケートにご協力ください。





## コロナ禍での社協職員の

(第3回)

矜持

やまもと しげき  
**山本 繁樹 氏** (東京都・立川市社会福祉協議会 地域活動推進課長)

立川市社協にて住民参加型在宅福祉サービス、生活福祉資金、在宅介護支援センター、地域包括支援センター、障害福祉、権利擁護センター、地域づくり、法人運営などに従事。社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士。

### コロナ禍での対応

立川市では、社協が生活困窮者自立支援制度と生活福祉資金の対応を総合的に実施しています。立川市は人口が約18万4千人の自治体ですが、特例貸付の申請は約2,000件、生活困窮者自立支援制度の住居確保給付金は400件近くになっています。コロナ禍で困窮した世帯への対応に直面してきました。特例措置後が行政・関係機関と連携・協働しながらの社会的支援の本番だと思います。市民への対応を切らすことのできない相談支援部門や介護部門の現場でも感染防止の配慮をしながら利用者対応を継続しています。

市民や関係団体と連携してフードバンク活動も進めているのですが、少しでも支援を行いたいという個人や企業、団体からの食品寄付が平時よりも多く寄せられました。ひとり親世帯の当事者グループや子ども食堂運営グループ等とも連携して配布しています。当事者グループや団体との連携の重要性を改めて感じています。

2020年5月からは新型コロナウイルス対応地域支援寄付金の呼びかけを始めました。市民や企業を中心に300万円以上の寄付が集まり、市民グループの地域支援活動に助成しています。助成を活用した団体からは「食料品を渡す際、コロナ禍であっても笑顔の子どもたちを見て逆に元気をもらった」「活動を通じて新しい出会いもあり、自分たちの活動を見つめ直すきっかけにつながった」という声をいただいているです。



寄付金を活用して多世代食堂で  
実施されたフードパンtries

### 全国の社協職員へのメッセージ

コロナ禍で、福祉関係者の実践はエッセンシャルワークであることが改めて明らかになりました。政府の新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の「(別添)緊急事態宣言時に事業の継続が求められる事業者」の一覧には、常に「高齢者、障害者等特に支援が必要な方々の居住や支援に関する全ての関係者(生活支援関係事業者)の事業継続」が要請されています。

社協の良いところは、地域福祉の推進に情熱を持った職員が数多くいることです。そして全国ネットワークを活かして、さまざまな実践の工夫について情報交換ができることです。先日も福岡県・大牟田市社協の職員に災害ボランティアセンターの行政との協定や委託契約についてお聞きしたのですが、災害時対応のみではなく、社会福祉法人ネットワークの実

践の取り組みについても熱心に教えてください、地域への熱意あふれるお話に感激しました。都道府県社協や全社協も適切に情報提供やサポートをしてくれています。

地域には社協の協議体(プラットフォーム)としての特性を活かして、ともにネットワークを構築できる住民活動や関係者が数多くいます。イノベーションは、すでにあるもの同士の新たな組み合わせから生まれると言われています。人々の生活ニーズに沿って必要なことを組み合わせていく創造的なソーシャルワークがますます必要となっています。地域にある宝物を見つけ、組み合わせてネットワークを構築し、連携・協働しながいい仕事を継続していきましょう。そして全国にいる熱心な社協職員間のネットワークをこれからも活かしていきましょう。

